

運輸安全マネジメントに関する取組み

当社は、輸送の安全を確保するため運輸安全マネジメントを構築し実践してまいります。

1. 基本方針

タクシー事業において輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、経営トップを始め全社員一丸となって下記基本方針の実践を行ってまいります。

- (1) 輸送の安全は事業経営の根幹であることを深く認識する
- (2) 関係法令、安全管理規定の遵守
- (3) 輸送の安全に関するPDCAサイクルの実践
- (4) 輸送の安全に関し、ヒヤリ・ハット調査の実施等リスク管理の徹底と、各種情報の収集と公表

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

<2018年度目標及び達成状況>

(1) 重大事故発生件数

目標	結果	死傷者（死亡者）
0件	0件	0名（0名）

(2) 酒気帯び運転撲滅

飲酒事案はありませんでした。

(3) 有責事故の削減

目標	結果
20%削減（対前年）	11.1%増加（対前年）

(4) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

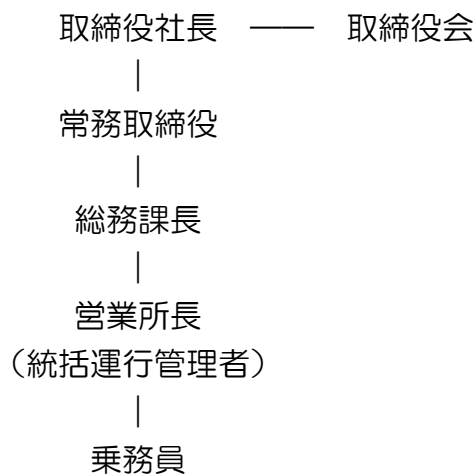
<2019年度目標>

- (1) 重大事故 0件
- (2) 酒気帯び運転撲滅 0件
- (3) 有責事故の削減 20%削減（対前年）

3. 当社の安全管理体制

2007年（平成19年）4月に「安全管理規定」を策定し、社長をトップとした輸送の安全に関する伝達体制を構築し運用しております。

（1）組織図



（2）各管理者の役割

取締役社長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う
常務取締役	輸送の安全に関する業務を統括する
総務課長	常務取締役の命を受け、営業所長（統括運行管理者）とともに輸送の安全に関し指導監督を行う
営業所長	統括運行管理者として、総務課長とともに輸送の安全に関し指導監督を行う